

平成 29 年 6 月

会員の皆様へ

日新信用金庫

### 出 資 証 券 不 発 行 の ご 案 内

平素より日新信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりしている出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、平成 29 年 8 月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することにいたしました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、3 月末時点の出資金残高につきましては、毎年 6 月にお送りいたします「配当金領収証」または「配当金振込通知書」でお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には「残高証明書」を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

**【お問合せ先】**

日新信用金庫 総務部

電話：078-912-4654

(平日 9時～17時)

以 上